

## 個人番号(マイナンバー)のお届出に必要な書類 (代理人さまによるお手続きの場合)

以下の1. 2. 3の確認書類をそれぞれご用意ください。

1. ご本人さまの個人番号が確認できる書類	
以下の書類のうち、いずれか <b>1つ</b> の <b>原本</b> をお持ちください。	
<ul style="list-style-type: none"><li>● 個人番号カード</li><li>● 通知カード (※)</li><li>● 個人番号の記載された住民票または住民票記載事項証明書 (これらの写し)</li></ul>	

(※) 2020年5月24日以降に通知カードの記載事項に (氏名・住所など) に変更が生じた場合は個人番号 (マイナンバー) の届出に利用することはできません。

2. 代理人さまが確認できる主な書類	
顔写真のある書類	以下の書類のうち、いずれか <b>1つ</b> の <b>原本</b> をお持ちください。 <ul style="list-style-type: none"><li>● 個人番号カード (代理人さまご本人の)</li><li>● 運転免許証</li><li>● 運転経歴証明書 (2012年4月1日以降交付分)</li><li>● 身体障害者手帳、療育手帳</li><li>● 在留カード</li><li>● 特別永住者証明書</li></ul>
顔写真のない書類	以下の写真なしの書類のうち <b>2種類</b> の <b>原本</b> をお持ちください。 <ul style="list-style-type: none"><li>● 各種健康保険等の資格確認書</li><li>● 年金手帳</li><li>● 児童扶養手当証書</li><li>● 特別児童扶養手当証書</li><li>● 印鑑登録証明書 (発行後6か月以内のもの)</li><li>● 住民票の写しまたは住民記載事項証明書 (発行後6か月以内のもの)</li></ul>

3. 代理権が確認できる書類		
任意代理人の場合		委任状
法定代理人の場合	親権者・未成年後見人の場合	戸籍謄本・抄本
	成年後見人等の場合	以下のいずれか <b>1つ</b> の <b>原本</b> をお持ちください。 <ul style="list-style-type: none"><li>● 登記事項証明書</li><li>● 審判書および確定証明</li></ul>

(2025.12 現在)